

利用者各位

当園における SIDS（乳幼児突然死症候群）への対策について

平成 30 年 10 月 23 日
わかたけかなえ保育園
園長 山本 慎介

都内の認可外保育施設において睡眠中に乳児が死亡する痛ましい事故が起きたことを受けまして、東京都福祉保健局より都内全保育施設に「乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止」（裏面）が通知されました。

通知を受けて当園では、下記のとおりの方策を実施することとしました。従前の方策と重なるところがほとんどですが、内容を確認の上、質問や意見などありましたら職員までお尋ねください。

【わかたけかなえ保育園における SIDS 対策】

- 保育者の休憩、トイレ、事務、その他理由を問わず、児童を片時でも放置することはありません。
- 睡眠時の保育室内は、児童の顔色が観察できる明るさを保持します。
- 睡眠時の児童の周囲においては、窒息や誤飲の危険因子となる物品を排除します。
- 睡眠時の衣類、寝具、暖房機器について、熱がこもることがないように調節します。
- 満 1 歳未満の児童及び、満 3 歳未満で入園日から 2 か月以内の児童について、睡眠時チェックにおいて確認した姿勢が仰向けではなかった場合は、原則として仰向けに矯正します。なお、医師がうつぶせ寝を勧める場合や体位変換によって睡眠の確保に著しい支障が生じる場合には、保護者に状況を報告して対策を協議します。
- 異常が発生した場合の早期発見及び重大事故の予防のため、満 1 歳未満の児童及び、満 3 歳未満で入園日から 2 か月以内の児童については、「睡眠時チェックシート」を用いて「呼吸、姿勢、顔色、脈」を 5 分間隔で確認します。
- 入園日から 2 か月以内の新入園児童を除く満 1 歳以上満 3 歳未満の児童は、「睡眠時チェックシート」を用いて「呼吸、姿勢、顔色、脈」を 10 分間隔で確認します。
- 毎年、複数の職員が「上級救命講習」（東京防災救急協会）を受講します。受講した職員が講師となり、CPR 学習キットを用いて他の職員に指導する園内研修も、年に 1 回のペースで実施します。

乳幼児突然死症候群 (SIDS) の予防及び睡眠中の事故防止

- 医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、乳幼児の顔が見える仰向けに寝かせることが重要です。
- 何よりも一人にしないことが大切です。
- 寝かせ方に配慮を行うこと、安全な睡眠環境を整えることは、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことにつながります。

具体的には…

- ・ やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。
- ・ ヒモ、またはヒモ状のもの（例：よだれかけのヒモ、ふとんカバーの内側のヒモ、ベッドまわりのコード等）を置かない。
- ・ 口の中に異物がないか確認する。
- ・ ミルクや食べたもの等の嘔吐物がないか確認する。
- ・ 子どもの数、職員の数に合わせ、定期的に子どもの呼吸・体位、睡眠状態を点検すること等により、呼吸停止等の異常が発生した場合の早期発見、重大事故の予防のための工夫をする。

- **照明は、睡眠時の乳幼児の顔色が観察できるくらいの明るさを保つ**
- **乳幼児のそばを離れない。機器の使用の有無にかかわらず、必ず職員がそばで見守る。**
- **仰向け寝を徹底する(医師がうつぶせ寝を勧める場合を除く)**
 - ・ 1歳児以上でも、乳幼児の家庭での生活や就寝時間、発達の状況など一人一人の状況を把握できるまでの間は、必ず仰向けに寝かせる等、乳幼児の安全確認をきめ細かく行うようにしましょう。
- **午睡(睡眠)時チェックをきめ細やかに行い、記録する**
 - ・ 必ず1人1人チェックし、その都度記録しましょう。
 - ・ 0歳児は5分に1回、1～2歳児は10分に1回が望ましい間隔です。
 - ・ 預けはじめの時期は特に注意してチェックしましょう。
 - ・ 体調不良等いつもと違う様子の際は特に注意してチェックしましょう。
 - ・ 人任せにしないよう、チェックする担当を明確にしましょう。
- **保育室内の禁煙を徹底する**
- **厚着をさせすぎない、暖房を効かせすぎない**
- **保護者と緊密なコミュニケーションを取る**
 - ・ 預けはじめの時期や体調不良明けは特に注意して、家庭でのお子さんの様子、睡眠時の癖、体調等を保護者から聞き取るとともに、保育園でのお子さんの様子もきめ細やかに報告しましょう。気になることはお互いに話し合い、対策を講じましょう。